

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成29年4月27日(2017.4.27)

【公開番号】特開2016-154928(P2016-154928A)
 【公開日】平成28年9月1日(2016.9.1)
 【年通号数】公開・登録公報2016-052
 【出願番号】特願2016-92237(P2016-92237)
 【国際特許分類】

A 6 1 B 5/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 5/02 3 1 0 C

A 6 1 B 5/02 3 1 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成29年3月23日(2017.3.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体に光を照射する発光部と、
前記被検体からの光を受光する第1の受光部及び第2の受光部と、
前記第1の受光部よりも前記被検体側の位置に設けられ、前記被検体からの光を透過し、
且つ前記被検体の生体情報の測定時に前記被検体に接触する透光部材と、
を含み、
前記透光部材から前記第1の受光部へ向かう方向からの平面視において、前記発光部および前記第1の受光部を含む領域をR1、前記発光部および前記第2の受光部を含む領域をR2とした場合に、領域のサイズは $R1 < R2$ であることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項2】

請求項1において、
前記発光部と前記第1の受光部との距離をL1とし、前記発光部と前記第2の受光部との距離をL2とした場合に、 $L2 > L1$ であることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項3】

請求項1又は2において、
前記発光部と前記第1の受光部との距離をL1とし、前記発光部と前記第2の受光部との距離をL2とした場合に、 $L2 > 2 \times L1$ であることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかにおいて、
前記発光部と前記第1の受光部との距離L1は、 $1\text{mm} < L1 < 3\text{mm}$ であり、
前記発光部と前記第2の受光部との距離L2は、 $2\text{mm} < L2$ であることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項5】

請求項1乃至4のいずれかにおいて、
前記第1の受光部は、
前記発光部と前記第2の受光部との間に配置されることを特徴とする生体情報検出装置

。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 4 のいずれかにおいて、
前記発光部は、
前記第 1 の受光部と前記第 2 の受光部との間に配置されることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれかにおいて、
前記 R 1 は、前記発光部及び前記第 1 の受光部を含む最小の長方形で表される領域であり、前記 R 2 は、前記発光部および前記第 2 の受光部を含む最小の長方形で表される領域であることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれかにおいて、
前記 R 1 の平均高さを h_1 、前記 R 2 の平均高さを h_2 とした場合に、 $h_1 > h_2$ であることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項 9】

請求項 8 において、
前記透光部材の周囲に設けられ、前記被検体の前記生体情報の測定時に、前記被検体に接触する接触部を有し、
前記接触部に対応する位置又は領域における高さを h_3 とした場合に、 $h_1 > h_3 > h_2$ であることを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項 10】

請求項 1 乃至 9 のいずれかにおいて、
前記透光部材は曲面状の凸部を有することを特徴とする生体情報検出装置。

【請求項 11】

請求項 1 乃至 10 のいずれかに記載の生体情報検出装置を含むことを特徴とする電子機器。